

議案第52号

平成27年度川崎市公害健康被害補償事業特別会計予算

平成27年度川崎市の公害健康被害補償事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ138,751千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成27年 2月13日提出

川崎市長 福田 紀彦

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 分担金及び負担金		41,940 <sup>千円</sup>
	1 負担金	41,940
2 財産収入		4,820
	1 財産運用収入	4,820
3 繰入金		77,627
	1 基金繰入金	64,547
	2 一般会計繰入金	13,080
4 繰越金		14,364
	1 繰越金	14,364
歳入合計		138,751

歳出

款	項	金額
1 公害健康被害補償事業費		138,751 <sup>千円</sup>
	1 公害健康被害補償事業費	138,751
歳出合計		138,751